

お知らせ

普通救命講習

● 3月9日(土) 午後1時から
 ◎ 市防災センター(八幡58番地)
 ① 講習 午後4時まで

成人に対する心肺蘇生やAEDの使用方法を講義と実技で学ぶコースです。

② 講習 午後5時まで

I講習の内容に、知識の確認と実技の評価が加わったコースです。

◎ 小学校5年生以上 ② 20人

● 3月8日(金)

◎ 中央消防署 救急係

☎ 51-0122

産業振興セミナー

先代から事業を引き継ぎ、新たな販路開拓、社員育成への注力などによって経営の基盤を強化した事例から、組織力向上のポイントを学びます。

● 3月5日(火) 午後5時～7時

◎ アミューズメント佐渡

(中原234番地1)

◎ 株式会社ヤマシナ商事

代表取締役社長 山品 和宏さん

● 2月25日(月)

◎ 産業観光部地域振興課

商工振興係 ☎ 63-4152

児童手当(特例給付) 受給者の皆さまへ

児童手当を支給されている方に10月から1月分(新規に認定された方は認定通知書に記載されている支給開始月から1月分)までを、2月8日(金)に支給します。

なお、2月の支払通知書の郵送は省略させていただきます。

詳しくは、お問い合わせください。

支給額(児童1人当たり月額)

児童手当

- ・ 3歳未満(一律) 1万5千円
- ・ 3歳～小学校卒業まで
 第1子、第2子 1万円
 第3子以降 1万5千円
- ・ 中学生(一律) 1万円

特例給付(所得が限度額以上の方)

- ・ 一律 5千円

◎ 市民福祉部子ども若者課

子育て支援係 ☎ 63-3126

不用品物を売却します

長期間使用した物品ですので現物をよく確認してから、見積書を提出してください。

売却物品(保管場所)

- ・ 消防車両・動力ポンプ(消防本部)
- ・ 身体障がい者輸送車(歌代の里)
- ・ マイクロバス(市役所本庁舎)
- ・ ピアノ(旧馬首小学校)

参加資格

20歳以上の市民または市内で法人登録をしている方で、次に該当する方を除きます。

- ① 破産者で復権を得ない方
- ② 市税を滞納している方
- ③ 佐渡市職員

受付期間 2月12日(火)～27日(水)

午前8時30分～午後5時

日本赤十字社協力金 ご協力ありがとうございました

平成30年度日本赤十字社協力金(活動資金)について、皆様のご理解とご協力により、1万5,388世帯から、総額760万1,813円の協力金が集まりました。



協力金は、災害救護活動や救護看護師の養成、国際救援など人間の生命と健康や尊厳を守るための活動に活用されています。

今後とも、赤十字事業へのご支援ご協力をお願いします。

◎ 日本赤十字社新潟県支部佐渡市地区
 (市民福祉部社会福祉課 地域福祉係)

☎ 63-5113

※受付期間中は、事前連絡により保管場所にて、各物品の外見を確認することができます。

◎ 実施要領は、市役所防災管財課(本庁舎2階)、各支所・行政サービスセンターに備え付けてあるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

◎ 契約事務・マイクロバス・ピアノに関すること

総務部防災管財課 管財係

☎ 63-3125

◎ 消防車両・ポンプに関すること

消防本部警防課 施設・装備係

☎ 51-0119

◎ 身体障がい者輸送車に関すること

歌代の里 管理係

☎ 23-5151